

いすみ市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

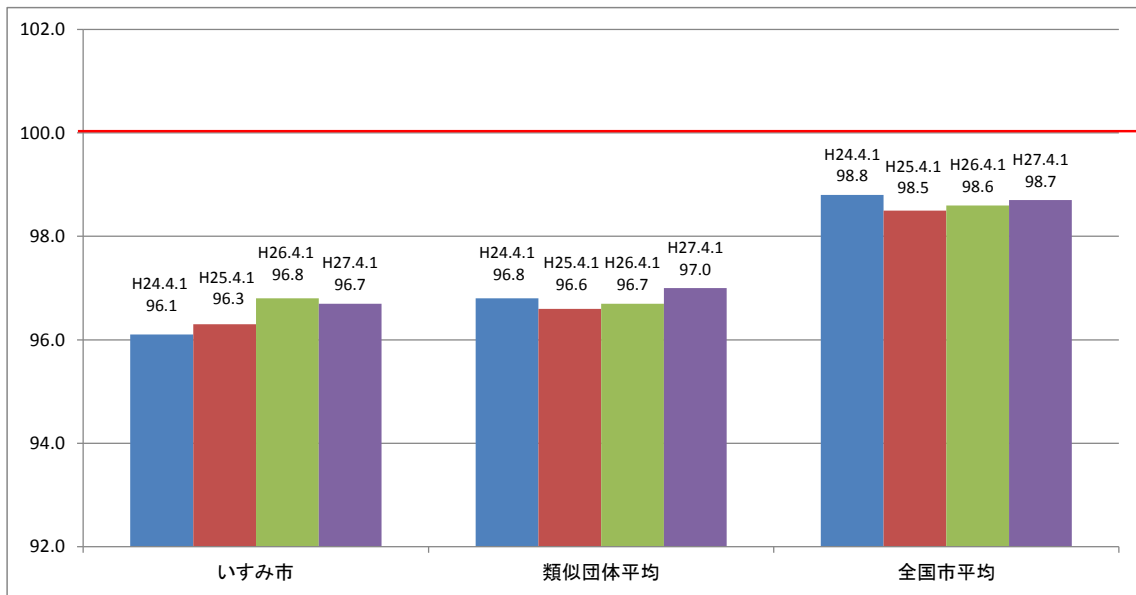
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	40,502	17,186,791	788,519	3,118,987	18.1	18.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与			計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	358	1,375,275	125,367	489,939	1,990,581	5,560	5,785

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与と制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 行政職給料表（一）及び行政職給料表（二）について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均1.8%引き下げ。1級の全号給及び2級の一部号給については、引下げなし。4級以上の高位号給については、平均改定率を上回る引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

- ・管理職手当 7級以下 △15% 7級（30,800円→26,180円、22,000円→18,700円）、6級（12,300円→10,455円）
（平成27年4月1日～平成29年3月31日）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いすみ市	44.4歳	330,182円	363,665円	347,996円
千葉県	42.3歳	326,573円	416,393円	375,264円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.5歳	319,751円	378,183円	345,434円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いすみ市	51.8歳	32人	276,631円	291,020円	284,506円	—	—	—	—
うち清掃職員	50.9歳	11人	303,773円	325,771円	315,227円	廃棄物処理業従業員	44.9歳	289,500円	1.13
千葉県	52.8歳	527人	321,373円	377,586円	356,399円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	49.8歳	20人	313,072円	339,548円	325,649円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
いすみ市	—	—	—
うち清掃職員	4,920,776円	3,952,300円	1.25

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成24～26年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		いすみ市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	176,200円	182,800円	174,200円
	高校卒	143,800円	148,200円	142,100円
技能労務職	高校卒	129,200円	145,800円	—
	中学卒	125,300円	133,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,400円	355,100円	383,000円	411,400円
	高校卒	223,100円	316,700円	352,800円	382,400円
技能労務職	高校卒	—円	275,600円	237,500円	302,200円
	中学卒	—	—	270,800円	262,600円

(注) 各階層別の職員が少ないことから5年毎の数値である。

(経験年数10年欄は、10年～15年、20年欄は、20年～25年、25年欄は、25年～30年、30年欄は30年～35年の職員の平均である。)

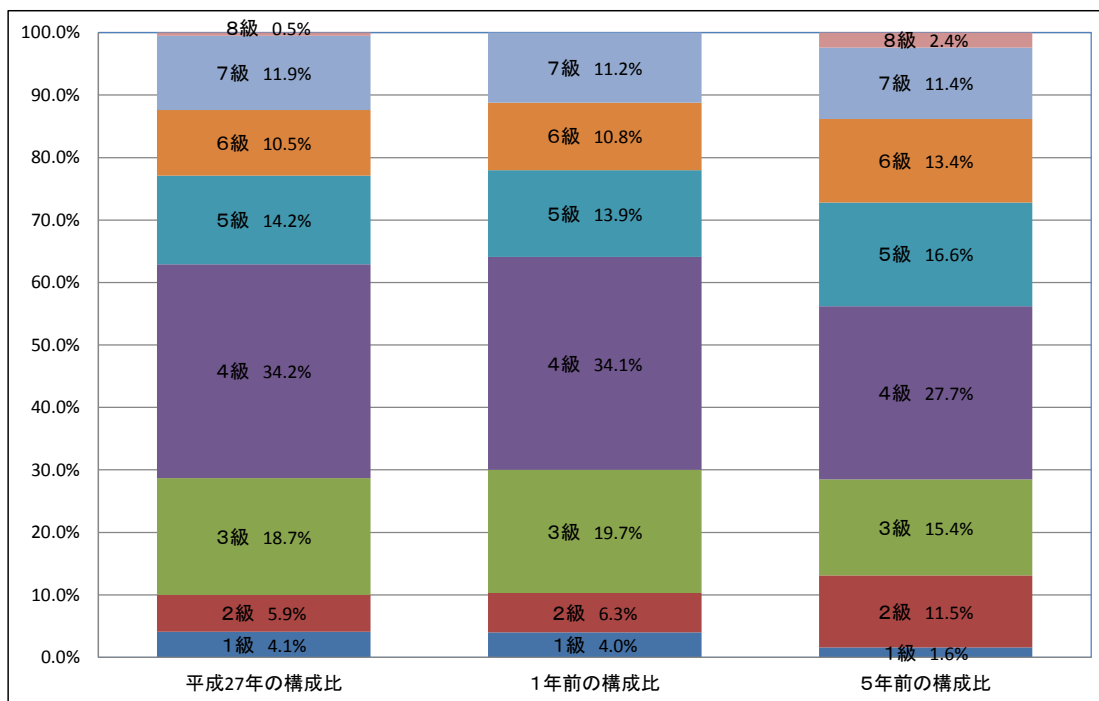
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	9人	4.1%	139,200円	244,900円
2級	主事	13人	5.9%	182,800円	301,900円
3級	主任主事	41人	18.7%	219,000円	347,700円
4級	主査	75人	34.2%	258,300円	380,300円
5級	班長	31人	14.2%	285,000円	390,700円
6級	課長補佐	23人	10.5%	315,800円	407,900円
7級	課長、主幹	26人	11.9%	339,800円	447,600円
8級	参事	1人	0.5%	405,800円	466,300円

(注) 1 いすみ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成26年度は7級制

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成26年度から人事評価制度を本格導入し、より良い人事管理制度構築に向けた取組みを推進している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

いすみ市	千葉県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,423 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,678 千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

今後、人事評価制度において検討し、勤勉手当に反映させていく。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

いすみ市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） ※定年前10年以内勤続25年以上			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） ※定年前15年以内勤続20年以上		
1人当たり平均支給額 17,363 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)	549	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	49,909	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)	2.9	%
手当の種類 (手当数)	3	種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務
行旅病人及び死亡人の取扱手当	福祉課職員	行旅病人救護 行旅死亡人業務
防疫手当	健康高齢者支援課職員 農林水産課職員	感染症患者収容・消毒 感染症菌家畜処理
清掃作業手当	クリーンセンター職員	ごみ処理作業に従事
		支給実績 (平成26年度決算)
		左記職員に対する支給単価
		— 千円
		— 千円
		— 千円
		— 千円
		549 千円
		作業1件 300円
		作業1件 600円
		日額 250円
		日額 250円
		日額 250円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (平成26年度決算)	25,839	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	101	千円
支給実績 (平成25年度決算)	14,479	千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)	45	千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績 (平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当 (平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合その内1人につき 11,000円 ○特定扶養・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	37,204 千円	204,419 円
住居手当	○借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	11,481 千円	280,025 円
通勤手当	○定期券・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円~31,600円を支給	同じ	—	23,357 千円	71,647 円
宿日直手当	○勤務1回につき4,200円	同じ	—	7,111 千円	37,034 円
管理職手当	○参事 31,960円 減額措置前 37,600円 ○課長 26,180円 減額措置前 30,800円 ○主幹 18,700円 減額措置前 22,000円 ○課長補佐 10,455円 減額措置前 12,300円	異なる	官職等に応じ、定額の手当額を支給	12,455 千円	194,608 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	市長	663,000 円 (780,000 円)
	副市長	535,500 円 (630,000 円)
	議長	413,000 円 (円)
報酬	副議長	351,000 円 (円)
	議員	327,000 円 (円)
	市長	(平成26年度支給割合)
期末手当	副市長	4.10 月分
	議長	(平成26年度支給割合)
	副議長	4.10 月分
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)
	副市長	663,000円 × 在職期間 × 0.35 11,138,400円 任期毎
	備考	535,500円 × 在職期間 × 0.25 6,426,000円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

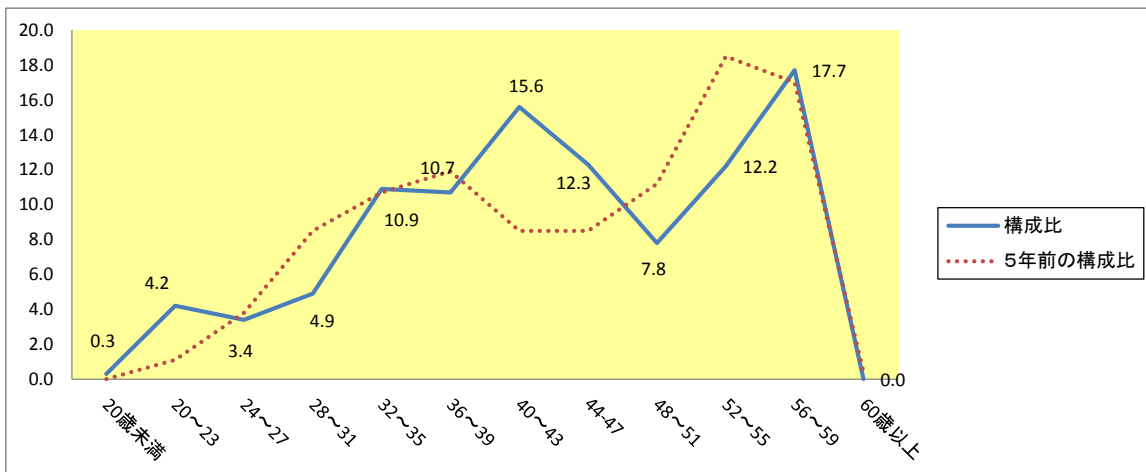
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	組織の見直しによる
		総 務	73	75	2	
		税 務	26	30	4	
		農林水産	21	21	0	
		商 工	6	6	0	
土 木		24	19	△ 5		
民 生		115	116	1		
計	307	311	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.79 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 72.05 人)		
教育部門	52	43	△ 9	組織の見直しによる		
小 計	359	354	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.40 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.47 人)		
公営会計等部門	水 道	13	12	△ 1	組織の見直しによる	
	そ の 他	18	18	0		
	小 計	31	30	△ 1		
合 計		390	384	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.81 人	
		[540]	[540]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	13人	19人	42人	41人	60人	47人	30人	47人	68人	0人	384人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	344	336	324	317	307	311	△ 33 (△ 10.6%)
教育	67	54	53	50	52	43	△ 24 (△ 55.8%)
普通会計計	411	390	377	367	359	354	△ 57 (△ 16.1%)
公営企業等会計計	37	36	33	32	31	30	△ 7 (△ 23.3%)
総合計	448	426	410	399	390	384	△ 64 (△ 16.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成26年度	千円 1,617,254	千円 △ 108,519	千円 85,664	% 5.30	% 6.11

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成26年度	人 13	千円 49,980	千円 2,544	千円 17,272	千円 69,796	千円 5,369	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与を含まない。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・管理職手当 △15% 7級 (30,800円→26,180円、22,000円→18,700円)、6級 (12,300円→10,455円)
(平成27年4月1日～平成29年3月31日)

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
いすみ市	47.1 歳	323,650 円	413,826 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いすみ市		団体平均	
1人当たり平均支給額 (平成26年度)		1人当たり平均支給額 (平成26年度)	
1,329 千円		1,484 千円	
(平成26年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.60 月分	1.50 月分		
(1.45) 月分	(0.70) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成27年4月1日現在)

いすみ市			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	—	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		
その他の加算措置				
・定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				
※定年前10年以内勤続25年以上				
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額	15,286 千円
— 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(平成26年度は水道事業において、退職者がいないため—としている。)

ウ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在） 「該当なし」

エ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	591 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	54 千円
支給実績（平成25年度決算）	490 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	45 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異 同	一般行政職 の制度と異 なる 内 容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 ・1人につき 6,500円 ・配偶者がいない場合その内1人につき 11,000円 ○特定扶養 ・16歳から22歳までの子に加算 5,000円	同じ	—	510 千円	127,500 円
住居手当	○借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り) 家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給	同じ	—	189 千円	189,000 円
通勤手当	○定期券 ・電車・バスを利用する場合 定期代1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 ○乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～31,600円を支給	同じ	—	815 千円	67,875 円
管理職手当	○課長 26,180円 減額措置前 30,800円 ○主幹 18,700円 減額措置前 22,000円 ○課長補佐 10,455円 減額措置前 12,300円	同じ	—	440 千円	219,810 円